



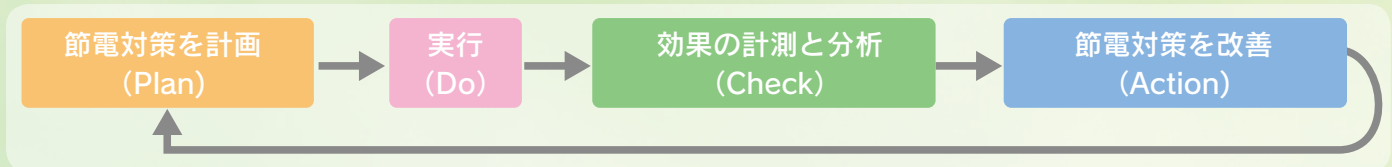
知っておきたい環境キーワード 「電力の見える化」

「電力の見える化」とは、企業や家庭で消費している電力量を計測し、その結果をパソコンやスマートフォンなどの機器にグラフなどの分かりやすい形式で表示することを指します。今回は、節電効果を把握するための「電力の見える化」がもたらす効果を紹介します。

節電効果を把握する「見える化」

企業が取り組める節電対策として、空調機器の設定温度を冬は20度に設定する、使っていない会議室の空調や照明をこまめに消すなどの活動も多く企業の定着した感があります。

効果的な節電活動を長く継続するためには、節電対策を計画、実行、その効果を定量的に計測・分析し、必要に応じて節電対策を見直す必要があります。この活動を続けていけば、節電しても「我慢のない節電」が実現できる可能性があります。



そのためには、現状を把握するときや、効果測定と分析において、消費電力量を計測し、結果を集計してグラフや数値の形で見えるようにする「電力の見える化」が欠かせません。現状を知らないまま、節電対策をしても、その対策が効いているのか効いていないのかが分からないところです。

「電力の見える化」を実行すれば、現時点でどれくらいの電力を消費しているのか、日ごと、週ごとの電力使用量はどれくらいかが、見えるようになり、節電対策のために何か対策を行ったときも、節電対策前と対策後の消費電力量を比較することで、その効果がはっきりと分かります。こうして節電効果を検証していくことで、対象の建物に本当に合う節電対策ができ、その結果、節電対策の効果を最大限に引き出せます。

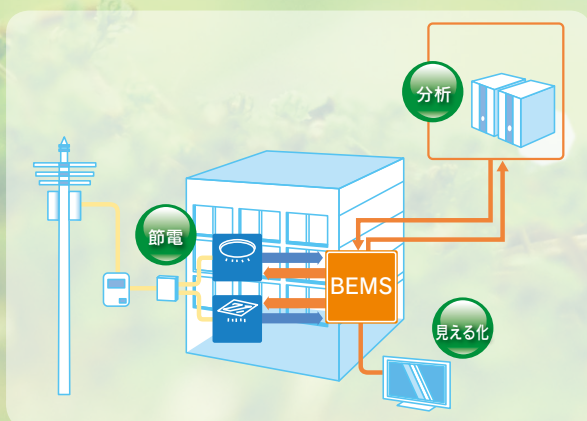
「電力の見える化」活用例

一般のオフィス全体の電力消費量を機器別に分類すると空調機器が最も大きな割合を占め、その割合は40～60%にもなります。

空調機器の消費電力量削減策として、設定温度の調整がありますが、この空調機器の設定温度と実際の室温が大きく異なるということはよくあることです。例えば、日中の南側に面した窓際、複合機やサーバなどの大きい機器のそばは、空調機器の設定温度よりも室温が高くなる一方で、日光が当たりにくい場所などは、設定温度よりも実際の室温が低くなっているところもあります。このように時間によって室温が変動しているだけでなく、場所によって室温に差が生じていることが分かります。

この場合には、最新の空調機器に入れ替えるとともに、温度センサーの値を正確に反映させるシステムを導入し、部屋の温度を均一に保つシステムへの更新が考えられます。また、そこまで大掛かりにしなくても、室内のいろいろな場所に温度計を取り付け、こまめに室温を確認しながら、人手で空調機器の温度設定を調整するだけでも大きな効果が期待でき、これも一種の「見える化」と言えます。

やれることはやったとしても、「電力の見える化」をすることにより、見えてなかった無駄がはっきり見え、さらに対策を打てるようになります。「電力の見える化」がもたらす効果で、この効果が大きいといえます。



「電力の見える化」を実行するには、オフィスビルなら専用システム、あるいはBEMS（ビル向けエネルギー管理システム）の導入、住宅ならHEMS（家庭向けエネルギー管理システム）の利用があげられます。

経済産業省は中小ビルへのBEMS導入を進めるためにBEMSアグリゲータ制度を設立し、導入者には機器の価格の1/2あるいは1/3に当たる補助金を出しています。また、家庭向けには、HEMS導入者に一律10万円（ただし、機器の価格が10万円以下の場合は1,000円単位で切り捨て）の補助金を支給しています。

「エコアクション21」認証・登録事業者の紹介

「エコアクション21認証・登録制度」は、環境省が定めた環境経営システムや環境に関するガイドラインに基づく制度です。今回は、環境GS認定事業者の中で、「エコアクション21」の登録、認証をされ、そのシステムに基づいて取組んでいる2つの事業者に、認証までのプロセス、取組み内容とメリットなどを紹介していただきました。

2事業者とも、昨年度「自治体イニシアティブ・プログラム※」という制度を活用し、今年度登録、認証となった事業者です。※自治体イニシアティブ・プログラムでは、今回ご紹介した事業者を含め、11事業者が登録、認証となっています（H24.11月末現在）。当プログラムの詳細については、群馬県環境政策課（027-226-2817）もしくは群馬県中小企業団体中央会（027-232-4123）までお問い合わせ下さい。

会社概要 株式会社ニューテック （伊勢崎市）	
所在地	群馬県伊勢崎市三室町4421-1
代表者	新井龍一
創業	昭和35年12月24日
資本金	1,000万円
業務内容	○自動販売機・冷凍機・工作機械等の精密板金加工、プレス加工及び溶接 ○各種精密板金加工の試作 ○板金加工を主体とした各種ユニットの組立加工（アッセンブリー）
従業員数	49名
URL	http://www.pressbankin.com http://www.newtec-inc.co.jp



認証取得 2009年2月19日 「群馬県環境GS事業者」に認定（認証番号 211145）
2012年9月5日 「エコアクション21」認証取得（認証・登録番号0008675）

会社紹介 私たちニューテックはレーザー・プレス・バンダー・溶接などの精密板金加工をはじめ、アッセンブリー（組立て）はもちろん、塗装・メッキや研磨などの表面処理を含め、試作から量産まで幅広く対応させて頂いている会社です。近年ではエコキュートの構成部品の製造や購入材料・部品のグリーン調達化など、エコを提供する側としてもGS、エコアクション21の方針に則って環境問題に前向きに取り組んでおります。

環境方針

【基本理念】

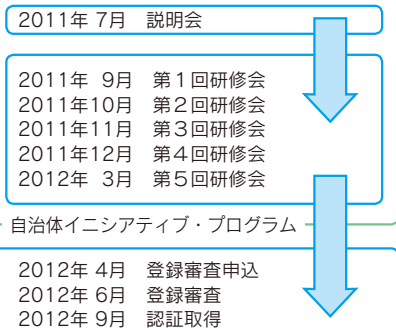
私ども株式会社ニューテックでは未来の子孫から借り受けたこの地球をよりよい状態で後世に譲り渡すために全社員で日々の生産活動を通じて地球及び地域環境の保全に目的意識をもって取り組んでいきます。

【基本方針】

- ①生産活動の効率化、電力等の使用量削減により省エネルギー、省資源化に努めます。
- ②4S活動を通じて社内外の環境整備を積極的に行い、廃棄物、排気量削減に努めます。
- ③グリーン調達を推進し、環境負荷物質の使用低減に努めます。
- ④環境経営システムの構築をし、全社員で環境保全に対する理解と教育を行うと共に、関係会社・協力会社へも協力を働きかけます。
- ⑤環境関連法規、条例及び、当社が同意する要求事項の遵守、可能な範囲で環境保全に取り組みます。

2011年11月1日 制定

エコアクション21認証取得のプロセス



エコアクション21 活動内容（抜粋）

- | | | |
|---|---|--|
| ①電気使用量の削減
・事務所の電気の間引き・未使用時の消灯
・空調温度適正化・表示
（夏季 28℃ 冬期 20℃）
・機械未使用時、コンプレッサーの停止
・エアコン清掃の実施 等 | ③廃棄物の削減
・分別ルールの徹底
・廃棄物置場の整備
・廃棄物排出量の集計
・裏紙使用ルールの徹底
・適正在庫・適正生産・適正発注の検討 | ⑤省資源の為のリサイクル
・ビニール紐リサイクル
・PPバンドリサイクル
・緩衝材再利用 |
| ②二酸化炭素排出量の削減
・エコドライブ推進
・営業車両のハイブリット化
・社用車の点検・整備 | ④水資源投入量の削減
・トイレの節水
・節水表示
・毎月のメータを確認する（漏水防止） | ⑥グリーン購入の推進
・購入品の調査
・グリーン購入品の選定
・グリーン購入品の決定 |

エコアクション21 取り組みのメリット

- ①弊社では、環境経営を推進する企業の一員として、取引先からも信頼が得られた。
- ②エコアクション21 ガイドラインにより、「環境経営システム」を容易に確立することができた。
- ③従業員全員参加により、4Sから始まる環境整備が確立した。（従業員の環境への意識向上）
- ④省エネルギー、廃棄物削減によるコスト削減できた。
- ⑤企業として社会貢献ができる。

エコアクション21 今後の取り組み

- 弊社仕入れ先にも、環境の取り組みを拡大。
- さらなる生産性向上、歩留まり改善により経費削減を図る。

※勉強会等を開催し身近な事から始めています。



“キックオフ”兼“勉強会”の様子

現場からひとこと

一人一人の小さな心がけと活動が大きな成果となります。エコアクション21の認証取得により環境への個々の意識や取り組み方がより一層、向上しました。使用設備や機械なども積極的にエコ商品の購入や買い替えを図っており、環境にやさしい製造業を目指して日々、取り組んでおります。

会社概要	紅陵造園株式会社 （前橋市）
所在地	群馬県前橋市青梨子町1617-1
代表者	伊藤 知明
創業	昭和48年1月
資本金	900万円
業務内容	造園工事業、施設年間管理業、害虫防除業剪定枝のチップ化(自社発生分のみ) 植木、花などの生産及び販売業、他
従業員数	6名
URL	www.koryo-lg.com/



認証取得

2011年10月21日「群馬県環境GS事業者」に認定（認証番号 231492）
 2012年 8月27日「エコアクション21」認証取得（認証・登録番号 0008634）

会社紹介

当社は、個人のお客様の庭園の作庭や管理、近年では公共事業にも参画させていただき、道路の緑地帯や公園などの管理を行っております。そして、それらの作業に伴いたくさんの枝や葉などの発生材が生じます。その発生材をチップングロータリープレス車やチップバシシュレッタなどを使用しチップ化することで、防草用マルチなどとして活用して、できる限り自然に戻すことで廃棄物を削減しています。今後も、発生材の活用の拡大に努めていきたいと考えております。

EA21環境方針

【基本理念】

紅陵造園株式会社は、この日本に今在る樹木、草花、土などの自然の財産を守るため、そして子どもたち孫たちが安心して住める環境を維持するために、まず地域社会においては自然の植物たちの働きとその重要性を伝え、事業においては自然環境への負荷をできるかぎり削減できるよう努めていきます。

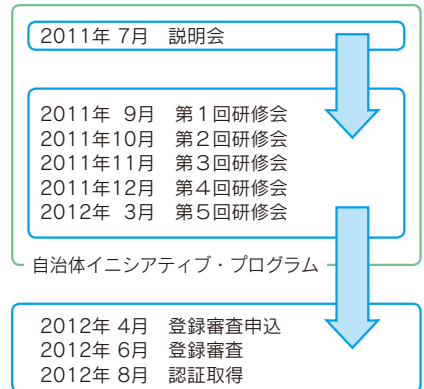
【基本方針】

1. 当社は、植樹、樹木の手入れ、庭園造りなどの事業活動において、環境に与える負荷の削減に取り組みます。
 - ①自動車及び機材から排出される二酸化炭素量の削減に努めます。
 - ②事業活動より排出される発生材については、それを財産（発生財）と考え、適正な管理のもと有効な再利用に努めます。
 - ③水の使用量削減のために節水に努めます。
2. 事業活動において、環境に関わる法律、規制その他の公的基準を遵守します。
3. 地域社会における環境保全の重要性を啓発し、緑化推進のための社会貢献活動に努めます。
4. 事業活動で使用する資材は調査・検討の上、再生材料から作られているものを優先的に使用するよう努めます。
5. 事務用品や作業着など、グリーン購入できるものを選び使用するよう努めます。

全従業員に当社の環境方針を周知し、従業員一人ひとりが自覚を持って環境に配慮した事業活動を行えるよう環境教育を行っていきます。

2011年12月5日 制定

エコアクション21認証取得のプロセス



エコアクション21 活動内容（抜粋）

- | | | | |
|--|--|--|---|
| <p>①二酸化炭素排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調温度適正化・表示 ・照明不要時のOFFの推進 ・節電シールの表示 ・エコドライブ推進 ・社用車の点検・整備 | <p>②廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別ルールの徹底 ・廃棄物置き場の整備 ・産廃業者との契約書の確認 ・ペーパーレス化の推進 | <p>③水資源使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月のメーターの確認 ・節水表示(手洗い場・トイレ) ・節水手順の表示 | <p>④グリーン購入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入品の調査・検討 ・グリーン購入品の選定 |
| <p>⑤本業に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したガーテニングスタイルの提案 ・再生材料から作られた製品の使用状況の調査・検討 | | | |

エコアクション21 取り組みのメリット

- ①当社の事業活動が環境に与える負荷を、数値で把握することができた。
- ②現状の問題点を把握し、環境マネジメントシステムを構築することが出来た。
- ③従業員一人ひとりが環境経営について関心を持って、事業活動に取組むようになった。
- ④環境活動についての新しい知識や情報を得ることができた。
- ⑤環境汚染や事故による環境リスクの未然の防止につなげることができた。

エコアクション21 今後の取り組み

- 環境に配慮したガーテニングスタイルを提案し、情報を発信していく。
- 発生材（剪定枝類のチップなど）の活用の拡大に努める。



剪定枝をチップ化して防草用マルチとして活用

現場からひとこと

私たちが日々行っている事業活動は、それら全てが環境問題に密接に関連しております。『地球に優しい企業』として環境に配慮した企業活動を大きな役割ととらえ、地球資源をより多く還元していくプロセスを構築していきたいと考えております。今後とも、紅陵造園株式会社をよろしくお願いたします。

GS事業者の横顔

東群運送株式会社 桐生本社



認定番号 180289
本社住所 桐生市琴平町2番6号
電話番号 0277-45-0195
従業員数 45名
事業内容 運送業（自貨第79号免許）
代表者 代表取締役 齋藤佳代子
GSマネージャー 常見一弘
サブマネージャー 須藤隆夫

わが社の一押し

創業以来80年、弊社は桐生の地場産業である繊維製品を中心とした国内・国外向けの路線運送事業を行ってきました。同時に中近距離の貸切便、ルート配送、また、商品の保管、加工、梱包、全国発送をトータルで行なうロジスティクス事業など、地道に堅実に、地元のお役に立てるサービスの提供に全力で取り組んでいます。

現場からひとこと

経営方針「5つの和」の一つ「地球環境との和」を実践すること＝「群馬GS」 「グリーン経営の認証取得」、と位置づけて、車両整備、桐生本社、伊勢崎センター周辺の清掃活動、足尾の植樹への参加、群馬県トラックの森作り活動への参加、トラック及び自家用車のエコドライブ講習会への参加など、エコ活動の実践に全社を挙げて取り組んでおります。

有限会社 今野商店



認定番号 210823
住所 太田市亀岡町58-3
電話番号 0276-52-0051
従業員数 8名
事業内容 再生資源物及び廃棄物の収集運搬業（産廃1000050888、一廃87）
代表者 代表取締役 今野敏之
GSマネージャー 今野雄介
サブマネージャー 今野三千代

わが社の一押し

当社は、＜鉄屑＞＜非鉄＞＜産廃＞＜一廃＞等の収集運搬を行なっている会社です。

車の運行が主となることから、運転はエコドライブを心がけ、節水に関し節水コマの使用、事務用品はグリーン購入を心がけ、節電に関しても＜こまめな消灯＞を合言葉に、省エネ、省資源に取り組んでおります。

現場からひとこと

この地球環境をこれ以上悪化させないように、努力指標として環境GSを取得し、従業員皆エコドライブ・節電に対する意識が高まってきています。これからも、個々がより環境に配慮した行動をとり、向上していくよう努力していきたいと思っております。

ブリヂストンタイヤ高崎販売株式会社



認定番号 210824
住所 高崎市問屋町西1-5-9
電話番号 027-363-4366
従業員数 44名
事業内容 ブリヂストン製タイヤ・自動車用品・更生タイヤ及び自動車関連部品の卸売業
代表者 代表取締役 橋谷晋治
GSマネージャー 橋谷晋治
サブマネージャー 染谷 悟

わが社の一押し

当社は、タイヤメーカー「株式会社ブリヂストン」の代理店として1952年に創業、ブリヂストン製品の卸販売をしている会社です。当社の主力事業であります自動車用タイヤの販売に於いて、燃費向上に貢献するタイヤ「エコピア」を中心とした環境対応商品を積極的に販売し、環境負荷の低減に努めております。

現場からひとこと

取り組みを始めて4年が経過し、社員の省エネ・環境改善に対する意識も向上して来ています。廃棄物の削減・省電力等はルールに沿って活動してくれており、その成果も着実に出ています。また、車輛の各担当者は「エコドライブ」を実践し燃費の向上に努めています。

引き続きCO₂の排出削減に向けて取り組んでいきたいと思っております。

株式会社 群馬総合輸送



認定番号 210835
 住 所 高崎市中大類町120-4
 電話番号 027-350-8121
 従業員数 38名
 事業内容 一般貨物輸送事業（関自振第156号）
 代表者 代表取締役 五味典雄
 GSマネージャー 三浦悟史
 サブマネージャー 浦部洋行
 サブマネージャー 佐藤 中

わが社の一押し

当社は安全性優良事業所の認定・グリーン経営認証を受けており、社会や地球環境に貢献できる企業を目指しております。全車両にデジタルタコグラフを車載し、回転数やスピード・急ブレーキ・急発進・急加速などの禁止・管理・指導を行っております。この管理指導により、安全運転はもちろん低燃費走行にもつながりCO₂の排出量の抑制になっております。

現場からひとこと

輸送に使う梱包用のラップが大量に出ますが、当社は圧縮機を導入し使用済みのラップをリサイクル業者にてプラスチック箸にリサイクルしております。また、地域社会に貢献する為、近隣の企業様と五創共栄会を立ち上げ清掃活動や防犯活動などさまざまな活動を行っております。

株式会社 マルナカ



認定番号 210883
 住 所 伊勢崎市上蓮町239-4
 電話番号 0270-32-5126
 従業員数 87名
 事業内容 自動車部品、一般金属プレス、溶接、カシメ加工、カチオン電着塗装
 代表者 代表取締役 中島一夫
 GSマネージャー 中島次男
 サブマネージャー 高木良人
 サブマネージャー 中澤仁久

わが社の一押し

創業以来、最新の設備と高度な技術を駆使して、高品質、高精度の金属プレス部品を生産し、技術の向上に努める傍ら、お客様のご要望に応え新しい加工分野に進出し、現在では、金型の製作から、プレス加工、各種溶接、各メーカー環境対応によるカチオン電着塗装、組立までの一貫生産体制を確立し、自動化、合理化を積極的に進めることで、コストダウンに努めて参りました。

今後も皆様のニーズにお応えできるよう設備の充実、技術のより一層の向上、生産性の向上に努め、また地域社会への貢献を目指して、社員一同一丸となって、尚一層の飛躍と信頼に向けて日夜研鑽を重ねております。

現場からひとこと

弊社では、GSと共にISO14001を認証取得済であり、ムダなエネルギーの使用を防ぐべく、目標を各部署で立案し、達成する為に全社員にて取り組みを実施しております。今後もGS事業者として、更に活動を全社員に浸透すべく、取り組みを行っていきたいと考えております。

株式会社 仲池技研



認定番号 231404
 住 所 高崎市菊地町780-8
 電話番号 027-344-1241
 従業員数 17名
 事業内容 電気通信用各種アンテナ及び付帯装置の設計・製造・販売
 代表者 代表取締役 桜沢由佳
 GSマネージャー 時澤 博
 サブマネージャー 山口俊幸

わが社の一押し

弊社は、通信用アンテナの設計と製造・販売を行なっている会社で、創立39年を迎えております。小規模ではありますが、日頃より会社全体全員で小さいことから熱心に節電と省エネ活動を実施しております。

特に、近年は環境に配慮した設計を目標に、より良い製品を作ることを心掛け顧客のニーズに応え社会貢献を目指しています。

現場からひとこと

エコアクション21の認証・取得以来、積極的に環境活動を展開してきました。

冷暖房管理はもちろん、効果を高めるために定期的なフィルター清掃を実施。照明の間引きやLED蛍光灯の採用など省エネを推進しながら、併せて製造工程不良をなくし、工場全体の無駄経費削減に取り組んでいます。又、環境配慮設計を目標に、高性能のアンテナを開発し、製品の差別化をはかるべく日夜、メンバー全員で頑張っています。

ワンポイント アドバイス ONE POINT ADVISE

環境GS
推進員



今回は、
長谷川 幸彦さん
からのアドバイスです。

環境GS活動の取り組みを5S活動の活性化に繋げよう！！

1. 環境GS活動と5S活動の取り組みの実態

- ・ 仕事柄様々な業種、企業の皆様とお付き合いを願っている。企業を訪問した際、話題になる一つに「環境GS制度」のことがある。その中で出る言葉として「認定取得のメリットは何か・・・」、認定継続企業からは「できる事はやっており、目標を数値化していく意味が乏しくなってきた・・・」、「継続して行くことの必要性を感じなくなってきた・・・」などの発言を聞くことが多い。
- ・ 伺った企業で対応している事務所の壁を見ると「5S活動の徹底」の文字。しかし、現場に入るといたる所に「整理整頓」の黄ばんだ貼紙が目につく。その下の床を見ると白線で引かれた「定置」場所に使い残しの原材料類の端材や加工品（不良品？）の一部、木・段ボール箱類など雑多に物が埃を被って置いてある。こうした工場風景はよく見かけるところだが、類推すれば5S活動がおざなりになっている状況だと考えざるをえない。

2. なぜこのような状況に陥ってしまっているのか

- ・ 企業を動かし支えていく上で最も重要な経営資源は「人」である。企業に働く全ての人の意識レベルをオモテに出す働き、つまり、オモテ化＝見える化する全社的な改善活動の最も基礎的なものが5S活動であり、ある意味、環境GS活動も同様な類似の性格を持つ活動だと言うことができよう。
- ・ 利益の源泉は現場にある。この利益という宝の山を発掘するツールが5S活動であり、多くの企業がその取り組みに腐心しているのだが、期待した以上の成果を得ている企業は意外に少ないのが現実のようだ。その理由は派遣やパート、臨時等の外部社員が急増したことによる生産現場の「駅前広場化」という現象が急速に広がってきたことに起因するという。

3. 環境GS活動で5S活動を活性化させることへの提案

- ・ 環境GS制度は、発足間もないにも拘らず取り組みに魅力を感じないとはいかにも勿体ない。そこで一つの提案だがマンネリ化、掛け声倒れになっている見せかけの5Sから「本物の5S活動」に転化していくため環境GS活動を組み合わせて、実施して行っはどうかという考え方である。
- ・ 本物の5S活動とは、イメージ的に言えば外部社員を含めた全員参加で企業、職場、仕事のムダ、ムラ、ムリを徹底して排除して行こうとするものである。そのためにトップが先頭に立って、そこに働く人が全員参加し、全ての職場で毎日知恵を出し、工夫しながら改善していく。常に現状否定の意識を持ちながら、CAPDサイクルが円滑に回っている姿である。
- ・ 5Sの「整理・整頓・清掃・清潔」は環境そのものであり、「躰」は職場ルールの徹底、指示された作業が確実にできる人づくり、特に大事なことは上からの押し付け、やらされ感からの脱却であり、人が育つ環境づくりにある。こう考えると5S活動は、環境改善活動そのものであると言っても過言ではなからう。



4. 改善は習慣化、継続することで力(利益の増大)になる

- ・ 紙幅の関係で細かい説明は出来なかったが、環境GSは取組計画の自己宣言に対し知事が認定した公のもので全社結束して取り組むことの追い風要素にもなる。これを生かさないと考えるべきである。
- ・ 環境GS認定を経営活動に活かしていくため、自社で取り組む他の改善活動、本稿では5Sと連動させたが、QC活動や生産性向上運動など何でも良いと思う。要は自社の体質に合ったものと組み合わせて独自の仕組みを作り上げていくことである。こうした取り組みが継続され、企業体質の強化、充実に繋がっていけば認定の最大メリットになるのではなからうか。

うちエコ診断を受けてみました～（有）川島精機の川島葉子さん



会社では節電などの取り組みはしているものの、自宅に関しては「どこから手をつけていいのかわからない」と、うちエコ診断を申込みされた川島さん。事前アンケートでは、季節ごとの電気代・ガス代・給湯用の灯油代、一ヶ月のガソリン代や、エアコン、冷蔵庫やテレビの大きさ・台数などを記入して、インターネットのWEB上で申し込みをされました。家族が多いし、お宅も大きいので、「とにかく電気代を減らしたいんですよ」。

いよいよ、うちエコ診断員が訪ねてくる当日、この1年ほどの電気検針票を手元に用意。検針票には使用状況や契約状況など多くの情報があるので、これがあれば、診断には大いに役に立ちます。聞きたかった項目を中心に家電製品など様々な分野について、大きな項目から細々とした項目まで川島家にあつた提案が出されていきます。やれそうなこと、できそうなことを選んで、あとは実際にチャレンジするだけです。

診断を受けて「どうしたらいいかと漠然としていたことが、表や具体的な提案項目が出てきて、目で見てわかるので、とても勉強になりました。印刷された現状と対策を見せて、家族に相談するのにとてもやりやすかったです」と語ってくれました。あとはどれだけ電気代が減っていくのか楽しみです。3ヶ月後に実際取り組んだかどうかのアンケート記入をして、うちエコ診断は終わりです。無料で診断が受けられて、今後の対策もたてられます。御宅でもうちエコ診断を受けてみませんか？申し込みは12月中に！



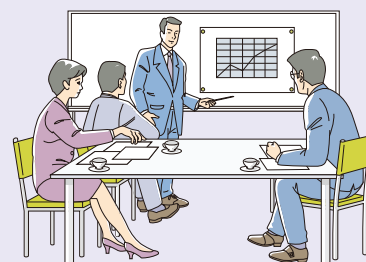
【環境G S 推進員派遣（無料）のご案内】

環境G S 認定事業者やこれから認定を受けようとする事業者に対して、社内マネジメントの推進や省エネ情報などの助言や支援を行うために、環境G S 推進員を派遣します。

無料で行っていますので、ご活用ください。

- 派遣内容
- ①事業所での省エネの進め方や省エネ情報が聞きたい
 - ②環境G S 認定を受けているが成果が上がらない
 - ③環境G S 制度の概要が聞きたい
 - ④環境G S 認定の手順や申請の書き方を知りたい
 - ⑤現状把握や目標の設定方法、指標の算定方法を知りたい

- 派遣方法
- ①派遣依頼…「環境G S 推進員派遣申請書」をセンターに提出
・電話、メール、FAXでお申し込みください
・申請書は、G S ホームページからダウンロードできます
 - ②日程調整…センターで選定した推進員から事業者様に連絡し、日程調整を行います。
 - ③派遣実地…派遣時間は1～2時間程度です



【「環境G S ニュース」“G S 事業者の横顔”への掲載事業者の募集】

「環境G S ニュース」では、毎回「G S 事業者の横顔」として、環境G S 認定事業者様を紹介しています。事業内容、わが社の一押し、現場からひとこと、社屋や取り組み風景等の写真を掲載しています。

皆さま、「環境G S ニュース」の紙面で、自社のアピールをしてみませんか。掲載費用はかかりません。

掲載ご希望の事業者の方は、センターまでご連絡ください。

問い合わせ

群馬県地球温暖化防止活動推進センター

ホームページ <http://www.gccca.jp/> TEL 027-237-1103



環境GSエコ改修資金をご利用ください

本年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始し、太陽光発電設備の設置等について、環境GSエコ改修資金が利用できるかどうかという問い合わせが多くなっています。そこで今回は、本制度融資についてご紹介させていただきます。

趣旨 環境GS認定事業者が、自社の事業活動で排出される二酸化炭素の軽減を図ることができる設備の改修・設置について、必要な資金の融資を行う。

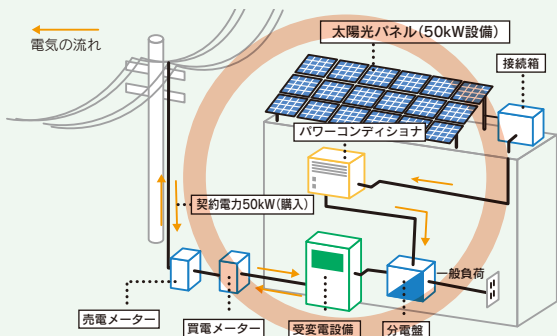
- 要件**
1. 既存の事業活動でのエネルギー使用を目的としている。
 2. 既存の事業活動に見合う設備へのエネルギー供給が可能な計画である。

概要 同封のチラシを御覧ください

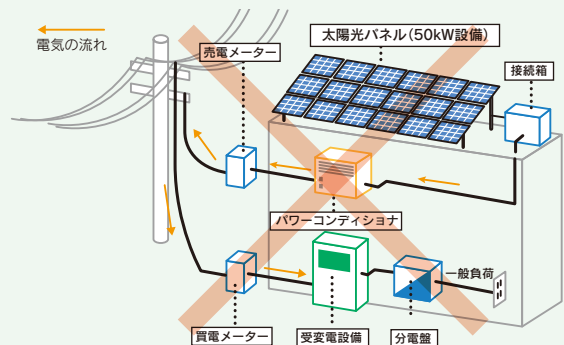
こんな時に利用できます

- ・事務所が古くなったので、室内改修に併せて空調や照明設備を省エネタイプに改修し、電気使用量を削減したい
→「省エネ率10%以上の改修工事」(上限2,000万円)に該当します。
※省エネ率計算根拠資料(エネルギー換算)の提出が必要です。
- ・工場の増設に伴い、省エネ型の工作機器(例:ボイラー)を導入したい
→「エネルギーの使用の合理化に資する施設」に該当する120施設等の設置(上限1億円)に該当します。
- ・事務所の屋根に太陽光発電設備の設置をしたい
→「新エネルギー設備の設置または改修工事」(上限2,000万円)に該当します。

(融資対象となる場合のイメージ図)



(融資対象とならない場合のイメージ図)



- ※1 自社施設で消費する電力使用量以内の契約に限ります。
- ※2 屋根以外でも、自社の所有する敷地内で、自社施設へ電力供給が可能な設備を設置する場合であればご利用いただけます。
- ※3 右の図のように、全量売電となる設備の設置については対象外となります。詳しくは県環境政策課へお問い合わせください。
- ※4 全量売電となる設備の設置についても、他の県制度融資がご利用できる場合があります。詳しくは県商政課(連絡先: 027-226-3332(直通))へお問い合わせください。

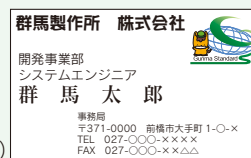
環境GSロゴマーク使用申出随時受付中!

本年度より、環境GS認定制度のロゴマークが変更となりました。名刺や会社案内等に是非ご活用ください!

○申出方法・・県HP「GSロゴマーク使用について」のページに申出書や提出先が掲載されておりますので、インターネットをお使いの方はこちらから申出の手続きをしてください。また、電話でも受け付けをしておりますので県環境政策課にお問い合わせください。



(使用例)



編集・発行

群馬県環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
 TEL: 027-226-2817 FAX: 027-243-7702
 群馬県地球温暖化防止活動推進センター 〒371-0016 前橋市城東町2-3-8
 TEL: 027-237-1103 FAX: 027-232-1104



環境に優しい「大豆油インク」を使用しています